

資 料 提 供
同 時 提 供
伊都振興局建設部

令和 3 年 1 月 2 日  
和歌山県県土整備部  
道路局道路保全課

積雪等による国道 3 7 1 号（高野山バイパス）の全面通行止めを解除します。

## 1 状況

令和 2 年 12 月 31 日（木）午前 7 時から、国道 3 7 1 号（高野山バイパス（延長 3.9km、伊都郡高野町高野山地内））について、積雪及び路面凍結のため全面通行止めとしていましたが、除雪作業等が終了しますので、令和 3 年 1 月 2 日（土）午前 10 時に解除します。

ただし、令和 2 年 12 月 15 日から実施しております事前通行規制※は、引き続き実施します。

### ※ 事前通行規制（令和 3 年 3 月下旬まで）

午前 7 時から午後 5 時まで冬用タイヤ装着またはタイヤチェーン携行。

午後 5 時から翌朝午前 7 時まで全面通行止め。

ただし、二輪車は、終日通行止め。

なお、令和 2 年 12 月 31 日（木）午前 7 時から実施しました国道 3 7 1 号（高野龍神スカイライン（延長 42.7km、伊都郡高野町高野山地内から田辺市龍神村龍神字大熊地内））全面通行止めは、令和 3 年 1 月 1 日午前 10 時に解除しています。

## 2 その他

国道 3 7 1 号（高野山バイパス及び高野龍神スカイライン）を通行される際は、必ず冬用タイヤ装着又はタイヤチェーンを携行のうえ必要に応じたの装着をお願いします。

問い合わせ先

県土整備部道路局道路保全課	073-441-3111	担当	奥田、田畑
伊都振興局建設部（管理保全課）	0736-33-4934	担当	藤田、奥